

令和3年6月15日

一般社団法人日本循環器協会
代表理事 小室一成

一般社団法人日本循環器協会創設賛助会員の
会費および会費に応じた権利/利益について

1. 一般社団法人 日本循環器協会 賛助会員会費
年会費 100 万円（税別）とする
2. 同 会員期間
令和3年7月1日～令和4年6月30日の1年間とする
3. 会員特典
 - (1) 産官学交流
 - ・産産連携サロンへの参加：賛助会員間での協働を促進
 - ・産官学懇話会への参加
 - 例：厚労省がん疾病対策課と次の5年の循環器病医療の方向性を議論
 - ・各都道府県における循環器病対策推進協議会メンバーとの懇話会への参加
 - ・心臓外科・循環器内科合同カンファレンスへの参加
 - (2) 市民交流
 - ・「健康ハートの日」イベント等への共催（賛助会員社名記載）
 - ：8月10日（はーと）に開催する市民啓発イベント
 - ・市民公開講座への共催（賛助会員社名記載）
 - ・日本循環器協会 冠イベントへの共催（賛助会員社名記載）
 - (3) 広報資材制作・配布へのブランディング
 - ・日本循環器協会機関紙への賛助会員社名記載
 - ・市民を対象とした予防啓発冊子への日本循環器協会監修名義・協力名義の付与
 - ・循環器病患者と家族を対象とした冊子への同協会監修名義・協力名義の付与

以 上